

令和4年度協会けんぽ決算と 長野支部収支見込みについて

(1) 令和4年度 協会けんぽ決算について

協会けんぽの決算

健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの付属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内(7月末)に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

協会定款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

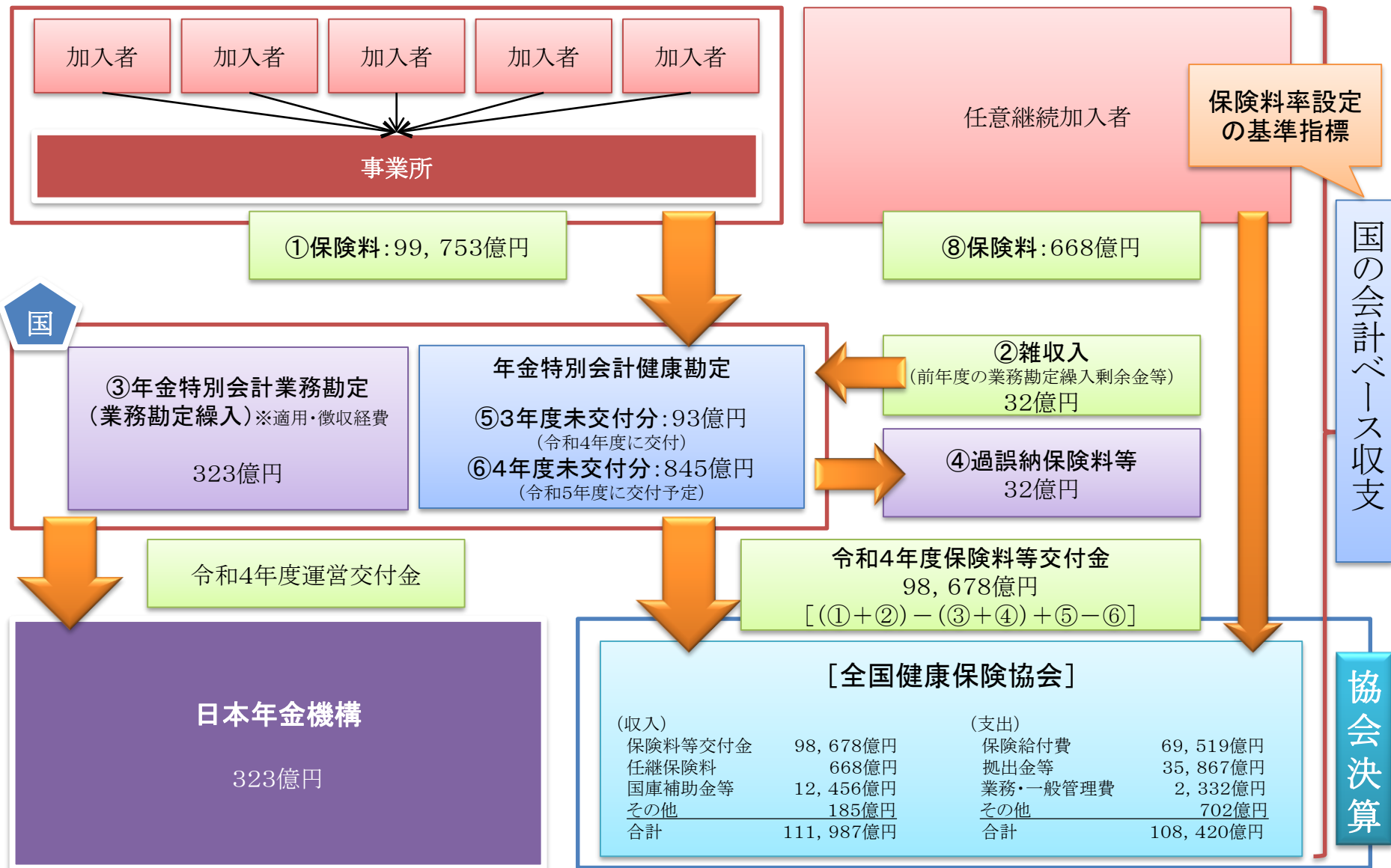
協会定款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議員の意見を聴くものとする。

令和4年度決算に伴う予定

7月 7日(金)	報道関係に対して協会けんぽ決算公表
7月11日(火)	長野支部評議会(7月10日～20日の間において全国支部で評議会を開催)
7月21日(金)	本部運営委員会にて審議及び承認(予定)
7月末日	厚生労働大臣に提出後に承認(予定)

(2) 協会けんぽ決算全体像



※端数処理のため、計数が整合しないことがある。国の決算により、今後数値が変更される場合がある。

(3) 令和4年度決算見込み(国の会計ベース収支)

[単位:億円]		令和3年度		令和4年度			
		決算	(前年度比)	令和3年12月 (料率設定時見込み)	令和4年12月 (直近試算)	決算(案)	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	98,553	(+3,936) <+4.2%>	99,369	100,646	100,421	(+1,868) <+1.9%>
	国庫補助等	12,463	(▲277)	12,454	12,455	12,456	(▲7)
	その他	264	(▲29)	266	225	217	(▲47)
	計 <伸び率>	111,280	(+3,630) <+3.4%>	112,090	113,325	113,093	(+1,813) <+1.6%>
支出	保険給付費 <伸び率>	67,017	(+5,147) <+8.3%>	67,304	69,240	69,519	(+2,502) <+3.7%>
	医療給付費	[60,598]	(+4,858)	—	—	[62,723]	(+2,125)
	現金給付費	[6,419]	(+289)	—	—	[6,796]	(+377)
	拠出金等 <伸び率>	37,138	(+515) <+1.4%>	36,333	35,867	35,867	(▲1,271) <▲3.4%>
	前期高齢者納付金	[15,541]	(+239)	15,542	15,310	[15,310]	(▲231)
	後期高齢者支援金	[21,596]	(+276)	20,790	20,556	[20,556]	(▲1,039)
	退職者給付拠出金	[1]	(0)	1	1	[1]	(0)
	その他	4,134	(+1,160)	3,868	3,843	3,388	(▲746)
	計 <伸び率>	108,289	(+6,822) <+6.7%>	107,505	108,950	108,774	(+486) <+0.4%>
	単年度収支差	2,991	(▲3,192)	4,585	4,375	4,319	(+1,328)
準備金残高	43,094	(+2,991)	48,456	47,469	47,414	(+4,319)	
保険料率	10.0%	(±0.0%)			10.0%	(±0.0%)	

注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動しうる。

(4) 協会けんぽの決算推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース収支)

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度 (見込み)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜13.1%＞	68,855 ＜2.2%＞	73,156 ＜6.2%＞	74,878 ＜2.4%＞	77,342 ＜3.3%＞	80,461 ＜4.0%＞	84,142 ＜4.6%＞	87,974 ＜4.6%＞	91,429 ＜3.9%＞	95,939 ＜4.9%＞	94,618 ＜▲1.4%＞	98,553 ＜4.2%＞	100,421 ＜1.9%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜12.1%＞	80,580 ＜3.1%＞	85,127 ＜5.6%＞	87,291 ＜2.5%＞	91,035 ＜4.3%＞	92,418 ＜1.5%＞	96,220 ＜4.1%＞	99,485 ＜3.4%＞	103,461 ＜4.0%＞	108,697 ＜5.1%＞	107,650 ＜▲1.0%＞	111,280 ＜3.4%＞	113,093 ＜1.6%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜1.6%＞	44,513 ＜2.6%＞	46,099 ＜3.6%＞	46,997 ＜1.9%＞	47,788 ＜1.7%＞	48,980 ＜2.5%＞	50,739 ＜3.6%＞	53,961 ＜6.3%＞	55,751 ＜3.3%＞	58,117 ＜4.2%＞	60,016 ＜3.3%＞	63,668 ＜6.1%＞	61,870 ＜▲2.8%＞	67,017 ＜8.3%＞	69,519 ＜3.7%＞
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜5.2%＞	32,780 ＜10.2%＞	34,886 ＜6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞	34,913 ＜3.7%＞	34,992 ＜0.2%＞	36,246 ＜3.6%＞	36,622 ＜1.0%＞	37,138 ＜1.4%＞	35,867 ＜▲3.4%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]
	〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388
計 ＜伸び率＞	73,647 ＜1.7%＞	74,628 ＜1.3%＞	75,632 ＜1.3%＞	77,992 ＜3.1%＞	82,023 ＜5.2%＞	85,425 ＜4.1%＞	87,309 ＜2.2%＞	89,965 ＜3.0%＞	91,233 ＜1.4%＞	94,998 ＜4.1%＞	97,513 ＜2.6%＞	103,298 ＜5.9%＞	101,467 ＜▲1.8%＞	108,289 ＜6.7%＞	108,774 ＜0.4%＞	
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	
保 険 料 率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

(5) 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、2010年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、2017年度(9月)をピークに鈍化傾向となり、2021年度は、被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。
- 2022年度は、10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行したことから、被保険者数+0.1%、加入者数▲0.8%となった。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落込みから2009~2011年度にかけて大きく落ち込んだが2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって、9月の定時決定後以降の前年同月比の伸びはマイナスで推移し、2019年度と同水準(▲0.0%)となったが、2021年度は再びプラスに転じ、2022年度は、対前年度比+2.0%の伸びとなった。
(制度改正影響+0.4%、自然増+1.6%)

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008~2010年度までは+2%後半~+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半~+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2020年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化の影響等により、▲3.5%となったが、翌2021年度と同伸び率は、その反動等により+8.6%となり、協会発足以来最も高い伸び率となった。
- 2022年度の1人当たりの医療給付費は引き続き高く推移しており、例年1%台後半から3%程度の伸び率であるところ、対前年比の伸び率は+4.4%となった。

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度
被保険者数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (▲0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)	298,111 (+2.0%)
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)	1.496 (▲0.5%)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)	1.508 (+0.6%)
加入者数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)	0.591 (▲0.016)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)	173,733 (+4.6%)
1人当たり医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)	156,750 (+4.4%)

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

※1:2016年度の標準報酬月額伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。

※2:2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。

(6) 令和4年度協会けんぽ単体での決算概要(介護含む)

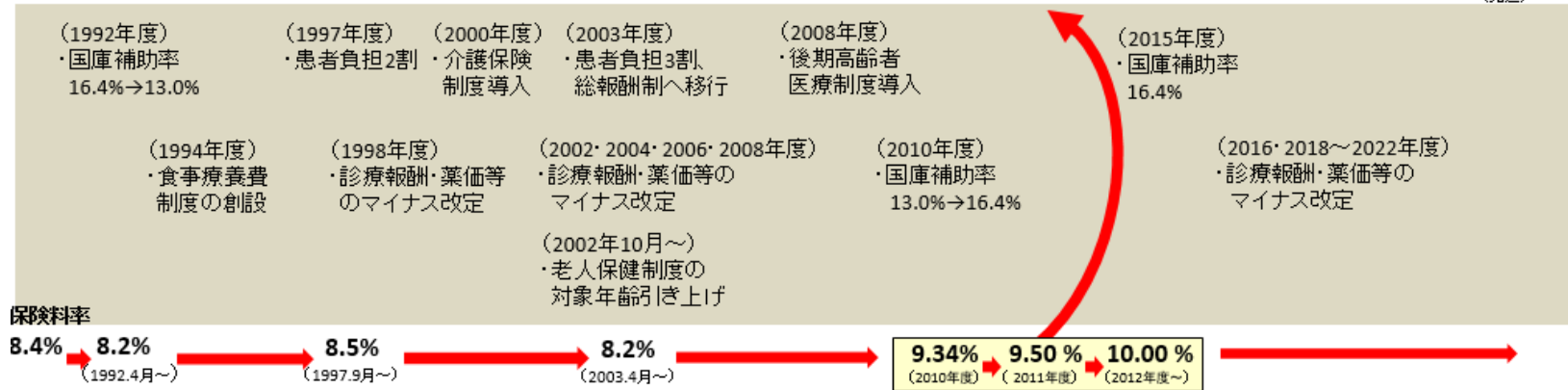
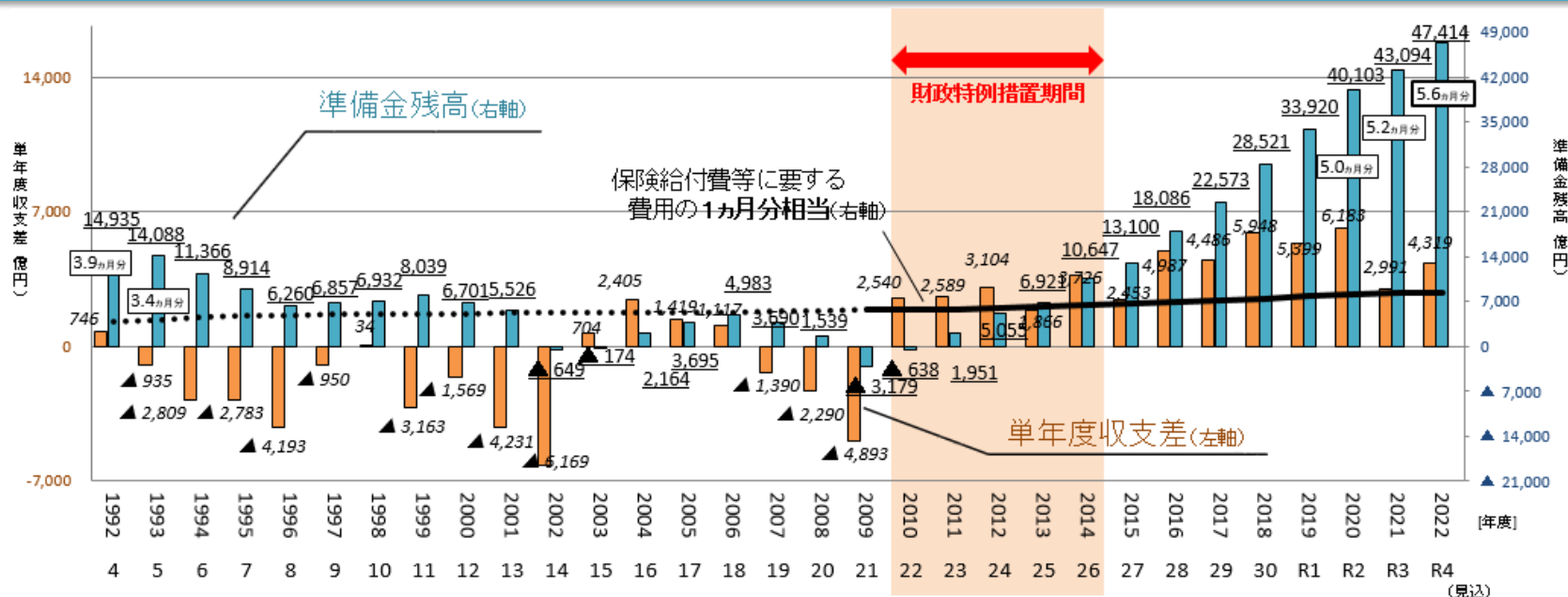
[単位:億円]		予算①	決算② (a) + (b)	差額 ②-①		備考	
				医療分(a)	介護分(b)		
収入	保険料等交付金	108,741	108,741	98,678	10,063	—	
	任意継続被保険者保険料	693	708	668	39	14	平均標準報酬月額が見込を上回ったこと等による増
	国庫補助金等	12,455	12,456	12,456	1	2	
	その他	229	185	185	—	▲44	返納金等収入が見込みを下回ったこと等による減
	計	122,117	122,089	111,987	10,102	▲28	
支出	保険給付費	67,304	69,519	69,519	—	2,215	加入者一人当たり医療給付費が見込を上回ったこと等による増
	拠出金等	36,332	35,867	35,867	—	▲465	前期・後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込みを下回ったことによる減
	介護納付金	10,480	10,494	—	10,494	14	第2号被保険者の総報酬が予算時の見込を上回ったこと等による増
	業務経費・一般管理費	2,769	2,332	2,332	—	▲437	健診受診者数が見込を下回ったこと等による減
	その他	722	745	702	43	23	令和3年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる増
	累積収支への繰入	4,510	—	—	—	▲4,510	
	計	122,117	118,957	108,420	10,537	▲3,160	
収支差		0	3,132	3,567	▲435	3,132	

※「協会決算」における医療分(a)の収支差(3,567億円)と「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差(4,319億円)との差異(752億円)は、国に保留されている未交付分保険料によるものである。具体的には、令和3年度末時点で未交付となっていた93億円が令和4年度に交付された一方で、令和4年度末時点で未交付となった845億円が令和5年度の交付となることによるもの。但し、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(752億円=845億円-93億円)

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(7) 単年度収支差と準備金残高の推移

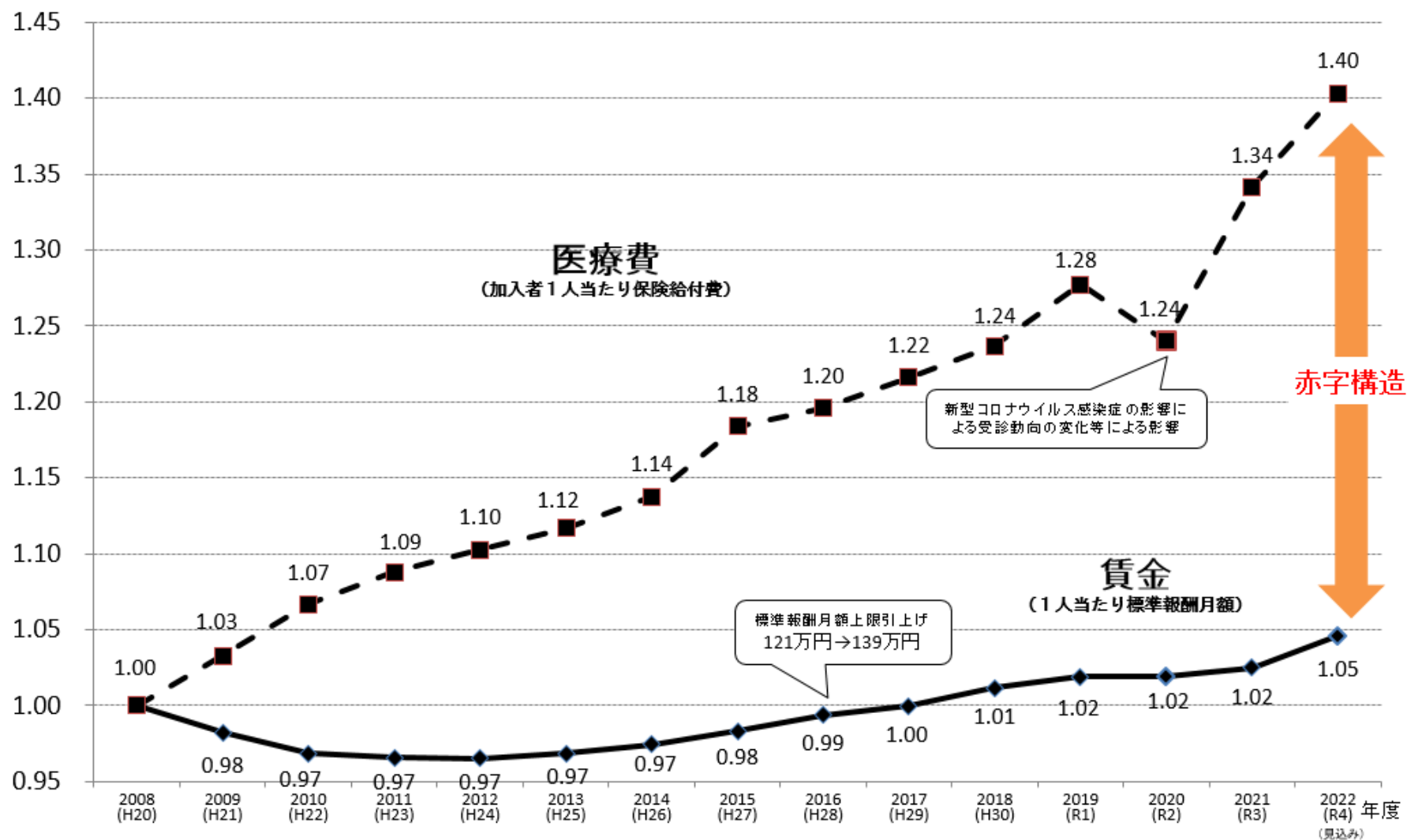
協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)



(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰越分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
 4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が当分の間16.4%と規定され、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

(8) 協会けんぽの保険財政の傾向

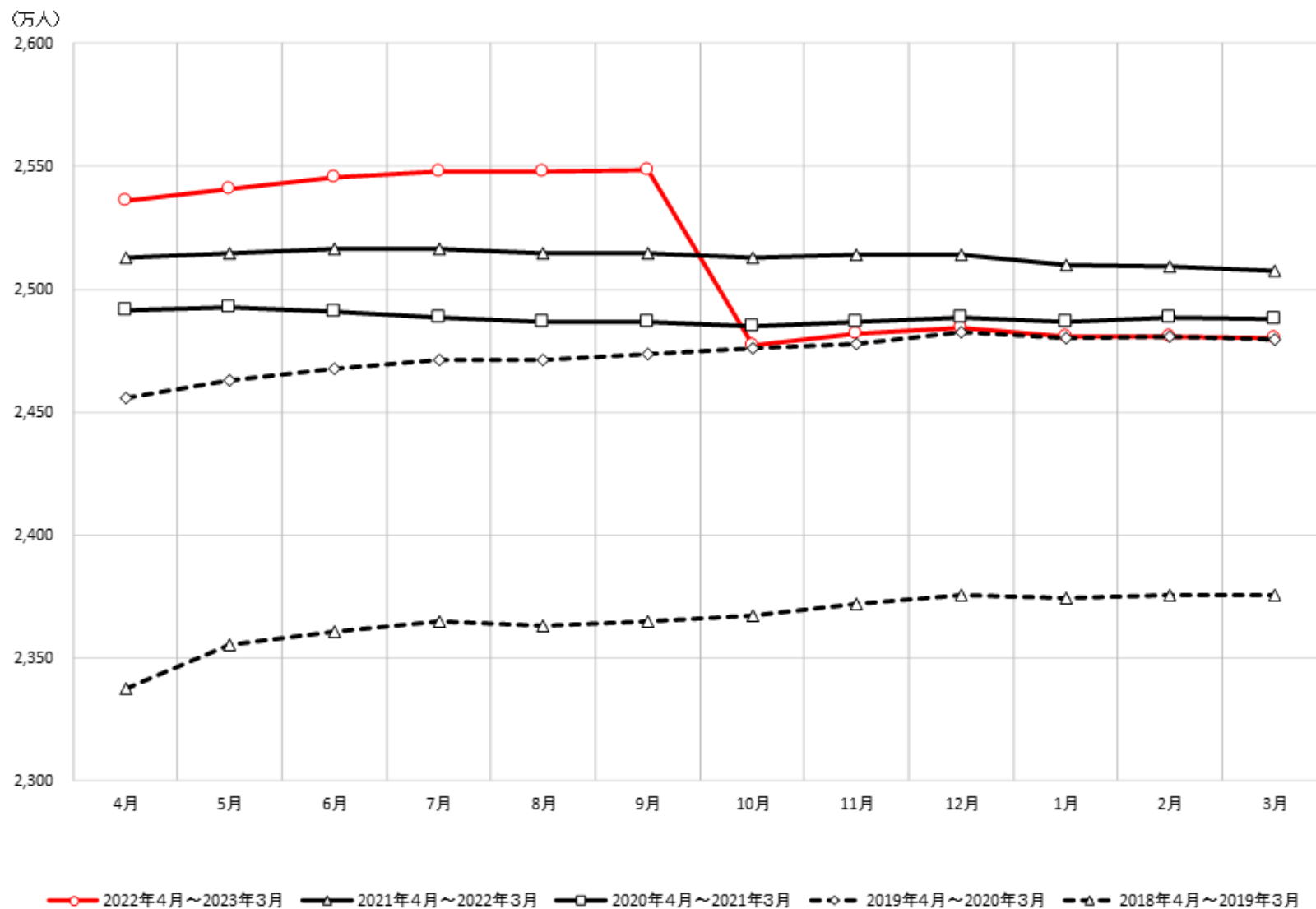
近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成20年度を「1」とした場合の指数で表示したものの。

(9) 協会けんぽの被保険者数の動向(令和4年度)

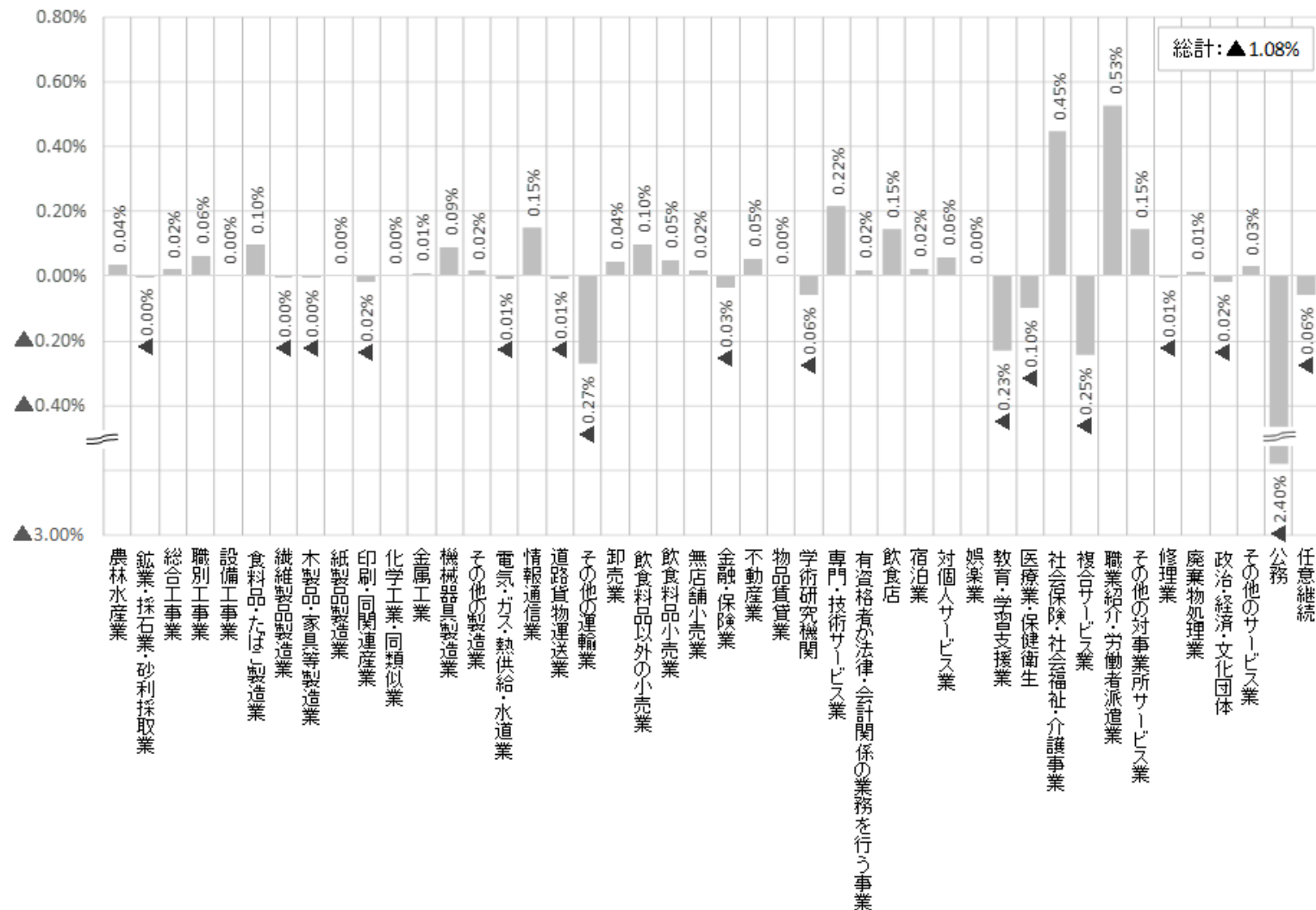
国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員資格の適用要件の拡大に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となり、2022年10月は大きく減少した。



(10) 協会けんぽの被保険者数の動向(令和4年度業態別)

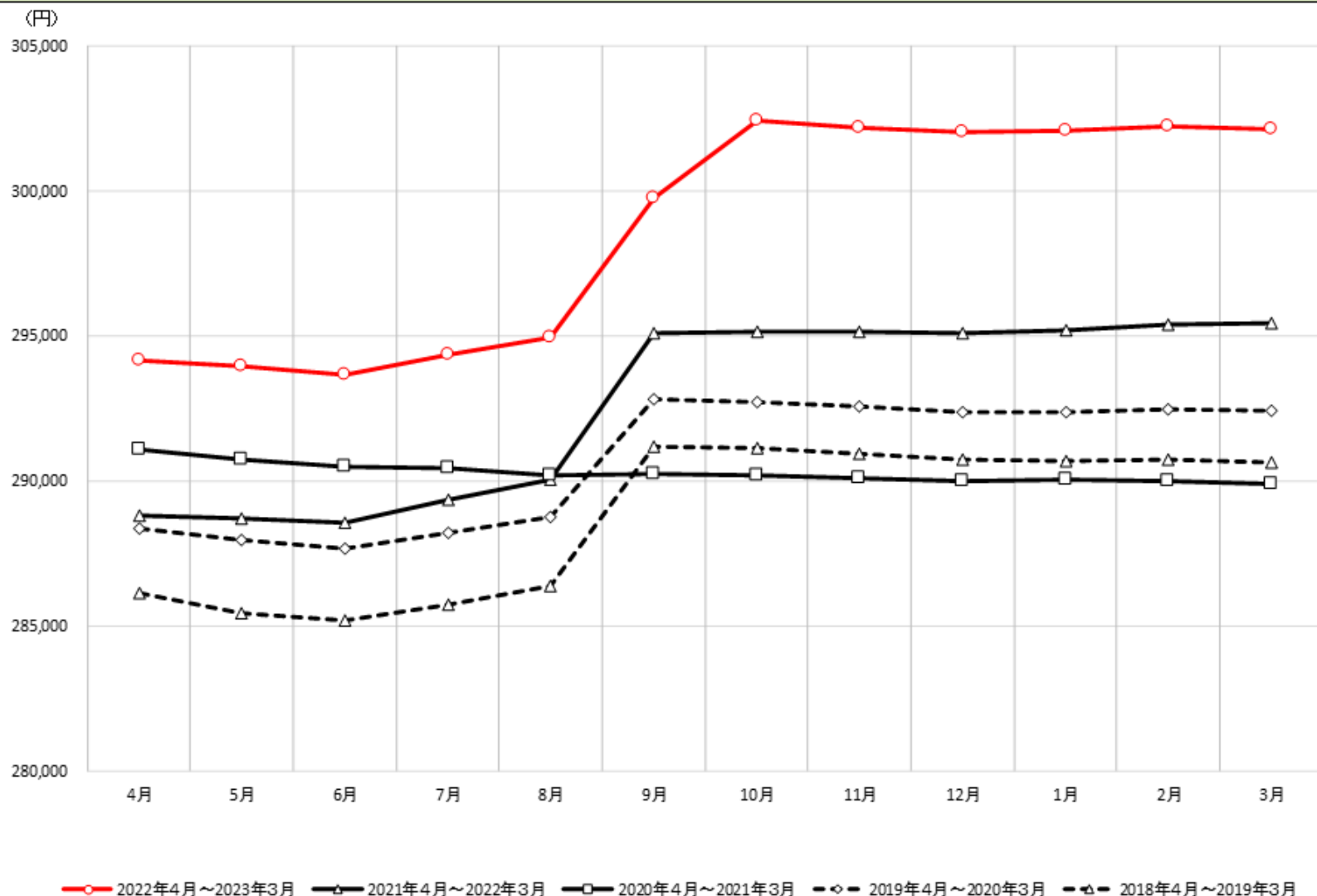
被保険者数について業態別で見ると、共済組合員資格の適用要件の拡大により、「公務」を中心とした業態において、対前年同月比に対するマイナスの寄与が大きい(2023年3月末)。

協会けんぽの被保険者数の対前年同月比(2022年度末)の業態別寄与



(11) 協会けんぽの平均標準報酬月額の変動(令和4年度)

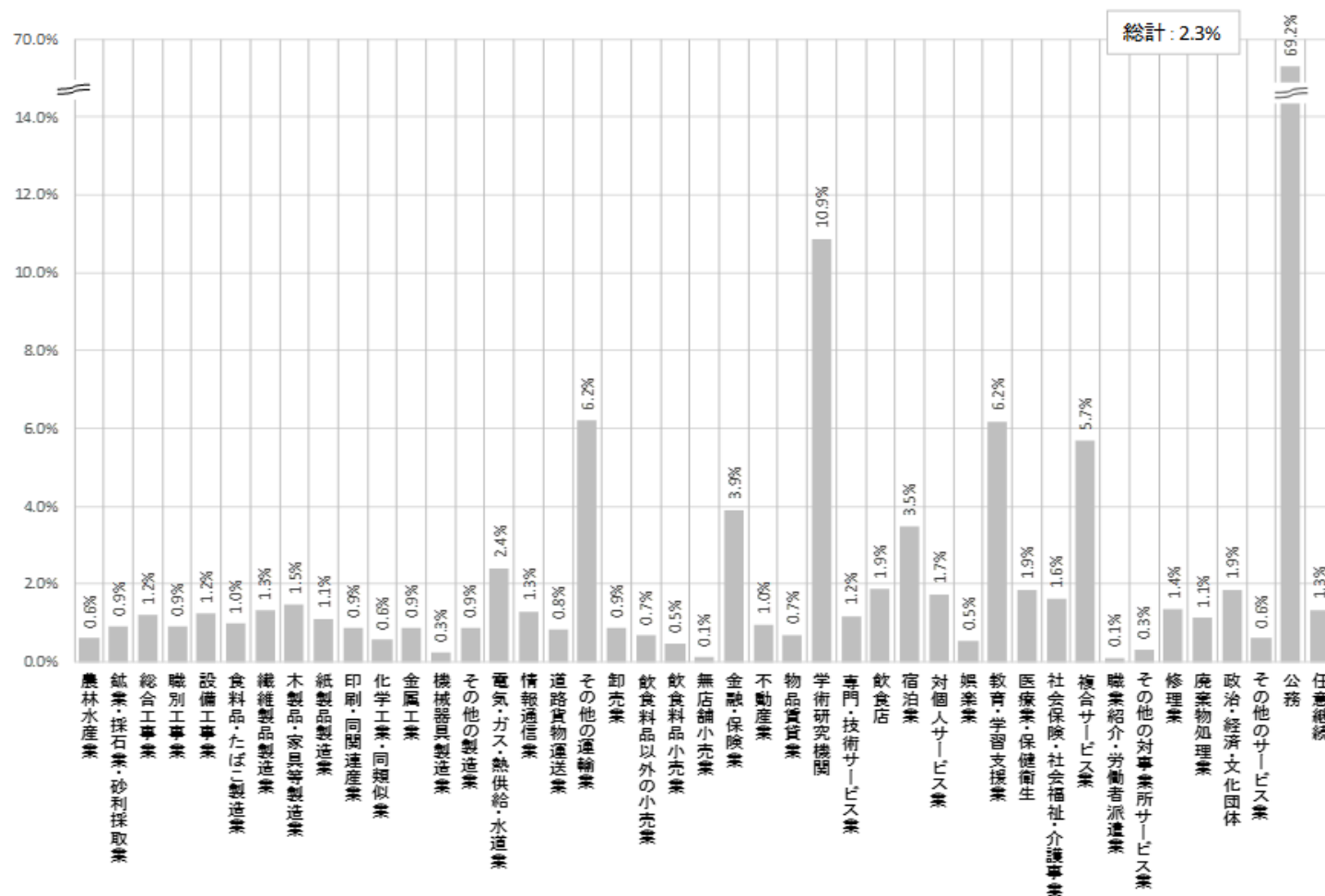
国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員資格の適用要件の拡大に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となり、2022年10月は大きく上昇した。



(12) 協会けんぽの平均標準報酬月額の変向(令和4年度業態別)

標準報酬月額について業態別でみると、共済組合員資格の適用要件の拡大により、「公務」を中心とした業態において、対前年同月比が大きい(2023年3月末)。

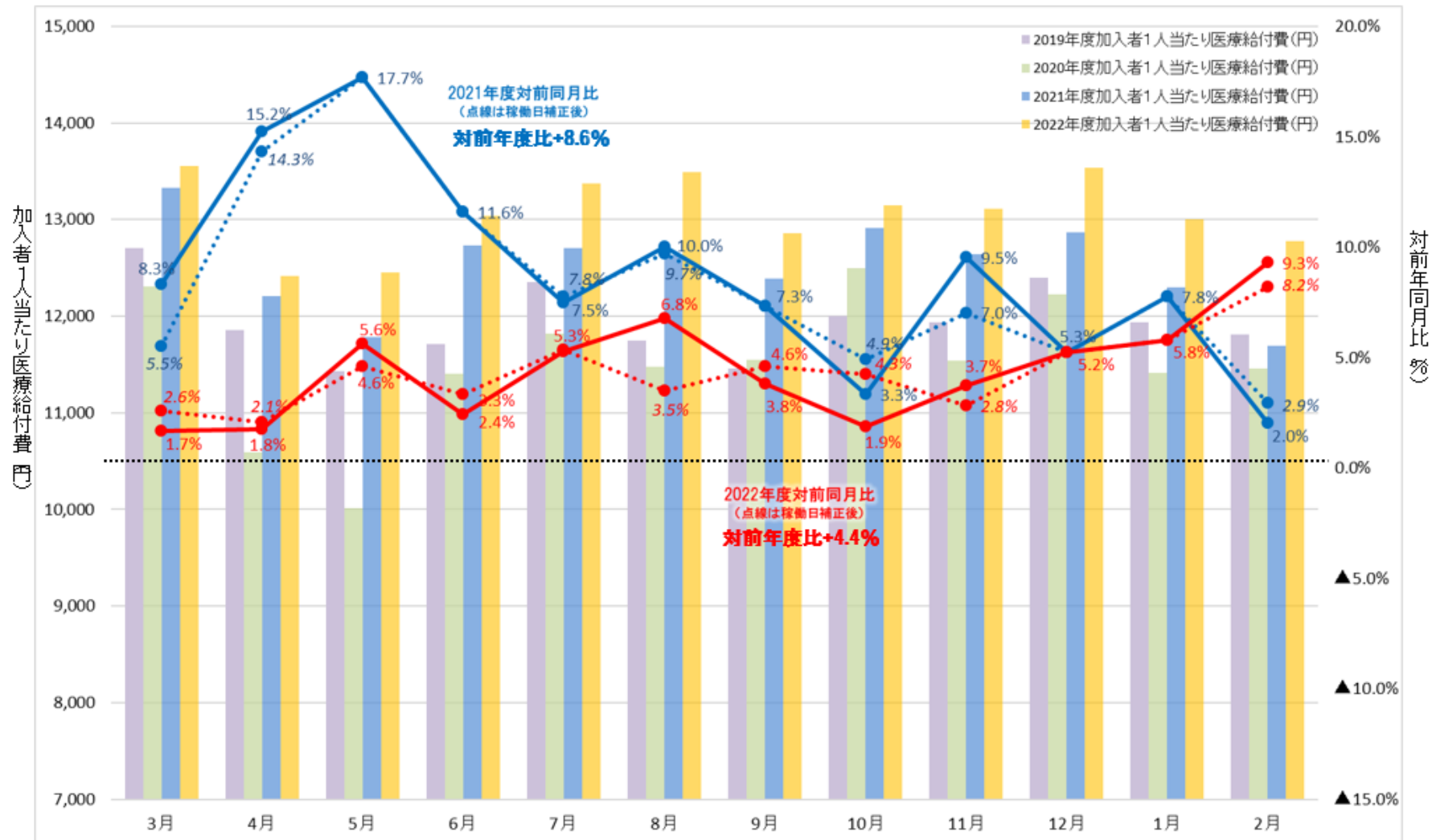
協会けんぽの業態別平均標準報酬月額の対前年同月比(2022年度末)



※ 業態「有資格者が法律・会計関係の業務を行う事業」については、2022年10月に新設された業態であるため、掲載していない。

(13) 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

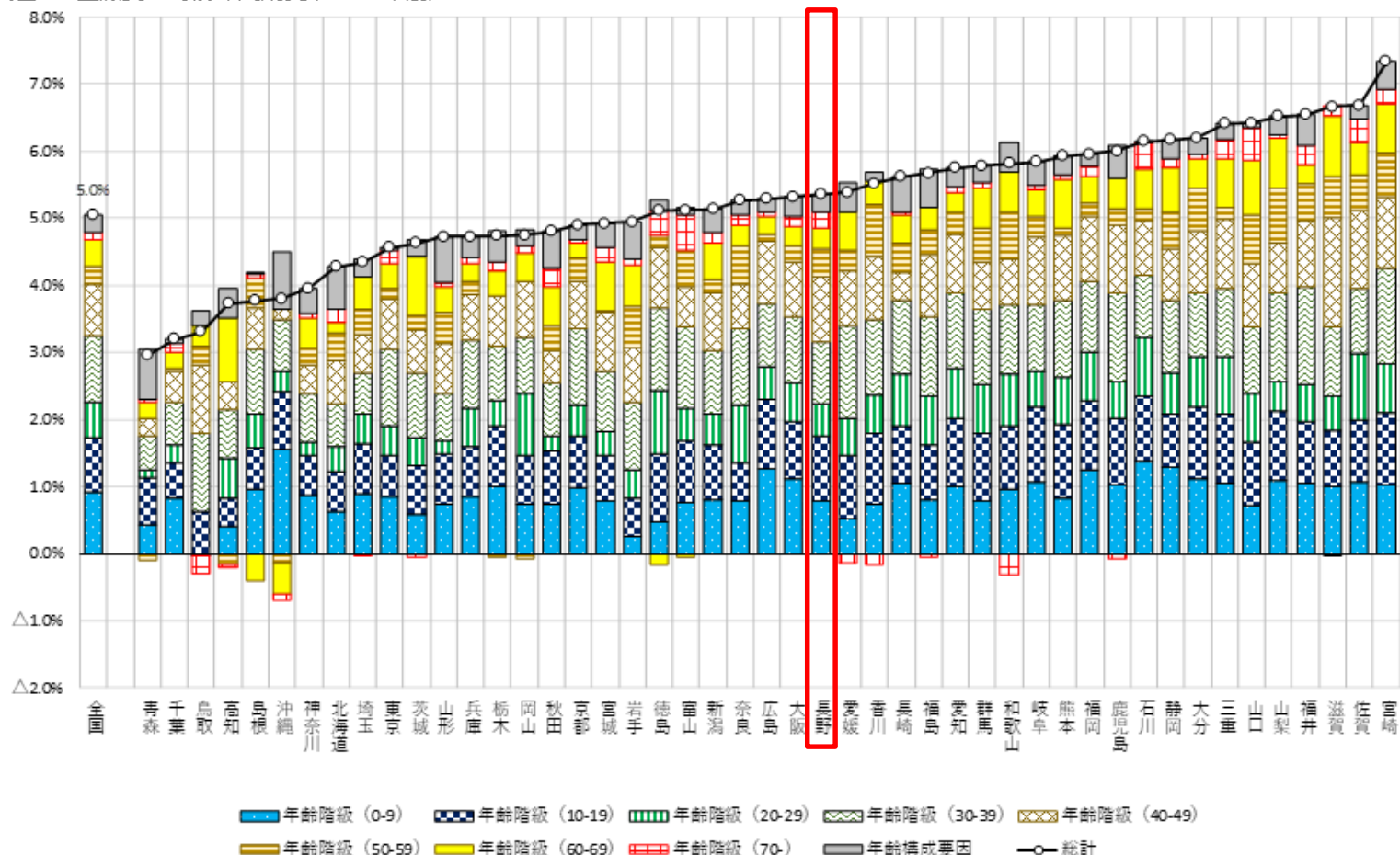
2022年度の加入者一人当たり医療給付費は、協会発足以来最高の伸びとなった2021年度の+8.6%からさらに+4.4%の大きな伸びとなった。



(14) 協会けんぽの医療費の動向(令和4年度)

年齢階級別にみて、ほとんどの都道府県で全ての年齢階級がプラスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2022年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特別被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

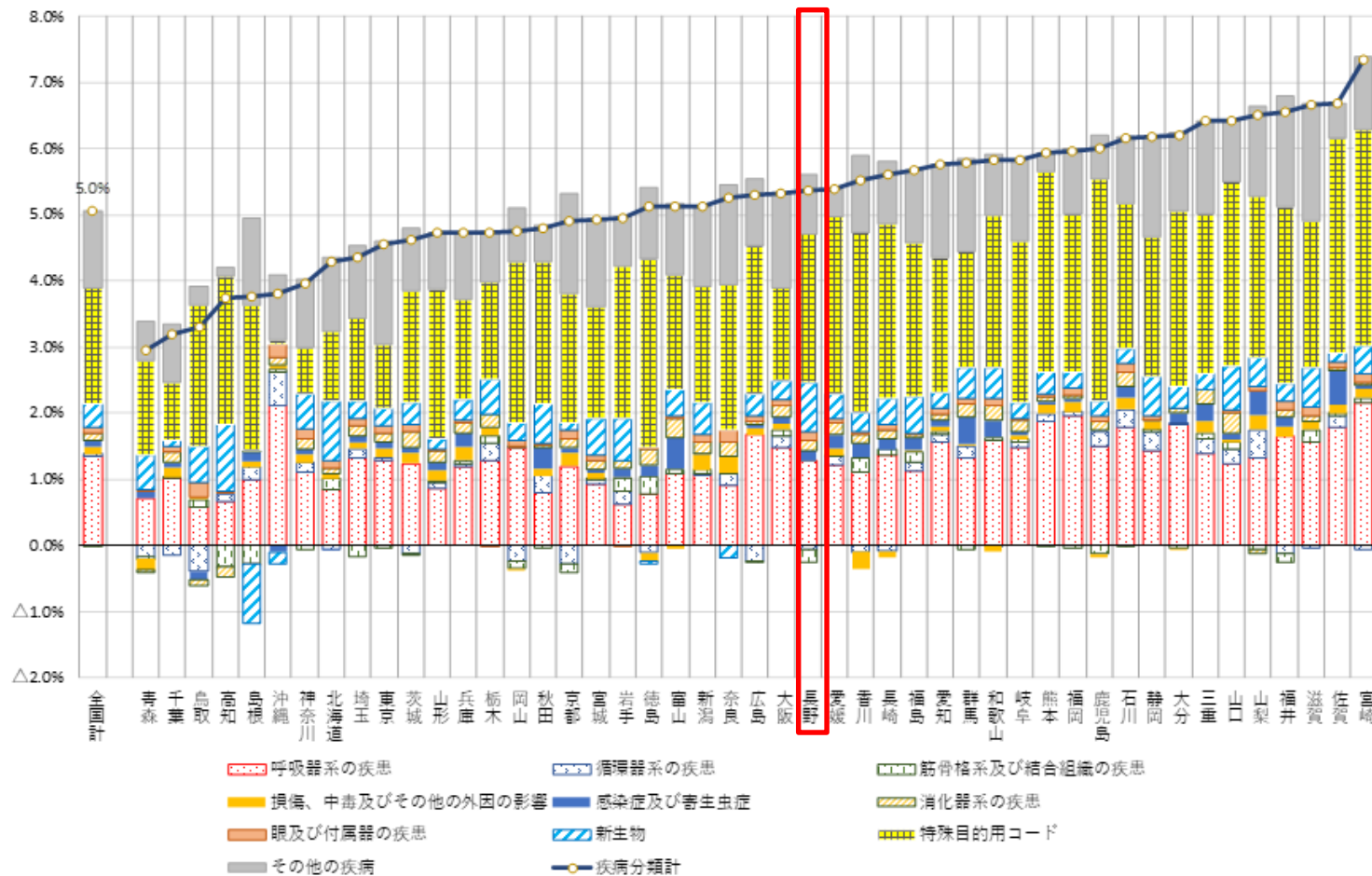
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

(15) 協会けんぽの医療費の動向(令和4年度疾病分類別)

疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」及び「特殊目的用コード(※)」がプラスに大きく寄与している。
 (※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

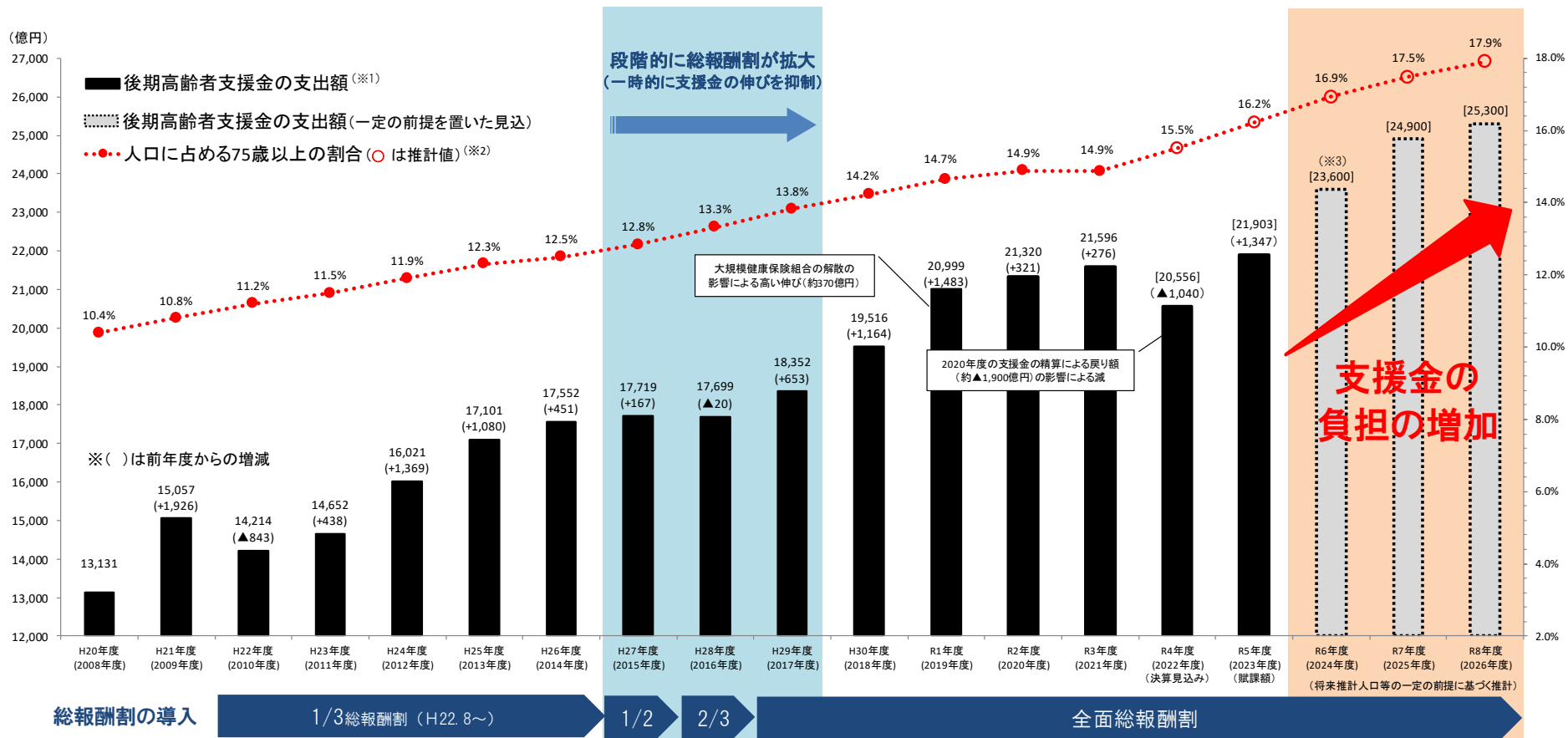
加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2022年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特別被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2021年5月から2023年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
 これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

(16) 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、団塊の世代が75歳以上になり始めているため、今後、増加が見込まれている。



支援金の負担の増加

(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。
 (※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2021年度以前の実績は「高齢社会白書」（内閣府）、2022年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023年推計）による。
 (※3) 2024年度以降の推計値は、百億円まるめて記載している。

(17)長野支部収支実績見込み

[単位:百万円/％]		長野支部				全国計			解説	計算方法
		当初計画	実績	前年比	当初比	実績	前年比	当初比		
収入	保険料収入	150,166	150,842	100.7	100.5	10,042,109	101.9	101.1	・一般保険料、任意継続保険料収入	・支部保険料率×支部総報酬額
	その他収入	412	230	79.6	55.8	17,876	82.5	67.8	—	—
	その他収入(債権回収以外)	177	89	61.4	50.3	5,707	61.7	50.4	・貸付返済金収入、運用収入、雑収入	・全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	235	141	97.2	60.0	12,168	98.0	81.0	・債権回収額	・支部ごとの実績額
	計	150,578	151,072	100.6	100.3	10,059,985	101.9	101.0	—	—
支出	医療給付費	81,622	82,808	101.2	101.5	5,464,385	102.1	104.1	・保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	・支部ごとの実費
	年齢調整額	▲1,174	▲1,247	97.2	106.2	0	—	—	・全国平均の年齢階級別給付費に調整	・平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲3,777	▲2,757	87.0	73.0	0	—	—	・全国平均の総報酬案分給付費に調整	・支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	現金給付費等	7,116	8,088	106.4	113.7	520,795	107.2	114.3	・保険給付費(現金)「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	53,416	52,484	95.5	98.3	3,379,490	96.3	98.8	・拠出金等(国庫補助等控除)	・全国計の総報酬按分
	業務経費	2,894	2,299	102.6	79.4	148,051	103.4	79.9	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	一般管理費	1,311	1,198	144.7	91.4	77,123	145.9	91.9	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	その他支出	1,717	593	101.5	34.5	38,198	102.5	34.8	・貸付金、返還金、雑支出	・全国計の総報酬按分
	令和2年度収支差の精算	458	458	64.4	100.0	—	—	—	・省令に基づく2年度前の精算額	・収支見込額と収支確定額との差額
	インセンティブ	▲168	▲168	▲157.0	100.0	—	—	—	・全国一律の加算額から支部実績に応じて減算	・令和2年度の実績による
計	150,578	143,757	99.6	95.5	9,628,043	100.5	96.6	—	—	
収支差	収支差(実績)	7,164	7,315	128.3	102.1	431,942	144.4	94.2	・令和4年度の実際の計算に基づく収支差	
	収支差(総報酬按分)	7,164	6,708	143.2	93.6	431,942	—	—	・全国計収支差に占める長野支部の収支差	・全国計の総報酬按分
	地域差精算分	—	606	—	—	0	—	—	・令和6年度都道府県保険料率の算定時に精算	・収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異

令和6年度(来年度)保険料率への影響

0.04%(0.04%引き下がる要因)

(18) 収支差について

収支差

収支差は、「見込み」と「実績」の乖離によって生じるものであって、その収支差(差額)は、翌々年度の保険料率算定時に清算します。令和4年度の収支見込みは、令和2年度の各種実績を踏まえて策定しましたが、策定した収支見込みと実際の収支に発生したかい離を清算するものです。

全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が、実績から算出した全国の均衡保険料率に比べて高くなった場合は剰余金(低くなった場合は不足金)が発生します。令和4年度決算では、全国で4,319億円の剰余金となる見込みです。この金額を各支部の総報酬で按分したものが、本来あるべき各支部の収支となります。

地域差分

令和4年度の都道府県単位保険料率は、2年度前(令和2年度)の医療給付費、加入者数及び総報酬額の実績に基づいて算定していますが、支部の加入者1人当たり医療給付費の実績が全国平均より高かったとすると、その高いことを前提として当該年度の医療給付費が見込まれ、保険料率が計算されます。決算において、長野支部の加入者1人当たり医療給付費が想定どおりであれば、地域差分はゼロになります。しかし、その高さが料率算定時の高さより想定を超えてさらに高ければ、医療費が見込みより多く使われたのでマイナスになります。

令和4年度における地域差分の収支差は、翌々年度の令和6年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、地域差分の収支差がプラス(保険料率策定時の医療給付費見込みよりも実際の医療給付費が少なかった場合)であれば令和6年度の**料率を下げる方向**に働くこととなります。

(19)長野支部の収支差について

令和4年度の支部別収支差(地域差分)の保険料率換算

長野支部収支差(実績)	長野支部収支差(総報酬案分)	収支差(地域差分)
7,315百万円	6,708百万円	= 606百万円

総報酬額(4年度実績)	保険料率
÷ 1,559,679百万円	= 0.04%

[考察]

過去、長野支部の地域差はマイナスとなり、保険料を引き上げる方向に働くことが多くありました。令和4年度の地域差がプラスとなったのは主に次の要因によるものと考えられます。

- ① 収入における「保険料収入」は、長野・全国とも見込値を上回ったが、上回り割合は長野のほうが小さかった。
→ 収支差がマイナスに働く要因
 - ② 支出における「医療保険給付費」は、長野・全国とも見込値を上回ったが、上回り割合は長野のほうが小さかった。
→ 収支差がプラスに働く要因
 - ③ 支出における「前期高齢者医療納付金」等は、長野・全国とも見込値を下回ったが、下回り割合は長野のほうが大きかった。
→ 収支差がプラスに働く要因
- ⇒ ①の影響度よりも②、③の影響度のほうが大きかったため、収支差はプラスに転じたと考えられます。